



ケロちゃんが行く



相談しケロちゃん

『雰囲気流されてつい買っちゃった?!』の巻

～催眠商法に気をつけてケロ～

山形県消費生活センターキャラクター“ケロちゃん”



あららもうあんなに並んでるよ...



オープン当日...



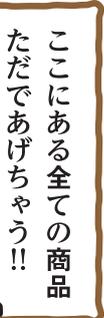
プレゼントや抽選会があるのね。これは行かなくちゃ!



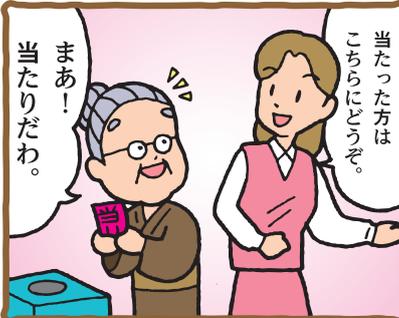
あら、近くに新しいお店が出来るのね。



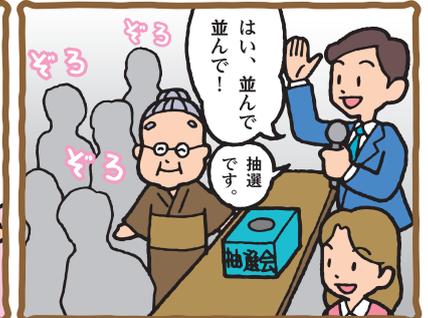
早い者勝ちだよ!!



ここにある全ての商品ただであげちゃう!!



まあ! 当たりだわ。



当たった方はこちらどうぞ。



つられてつい...

こんなものに35万円も...



自宅に帰って...



まあ! ホント!?

おばあちゃん元気いいね!! じゃあおばあちゃんに売るよ!



さあ次はこの羽毛布団! 今日特別35万円!!

消費者トラブルのご相談は

消費生活センター

「消費者ホットライン」

188

いやや **188泣き寝入り!** と覚えてね

※お近くの消費生活相談窓口につながります

山形県 023-624-0999 (県庁2F)

最上総合支庁 0233-29-1370

置賜総合支庁 0238-24-0999

庄内総合支庁 0235-66-5451

お住まいの市町村でも消費生活相談を受け付けています



おかしなこと思ったらまず電話してケロ!



ちよっと待ってケロ!

ワンポイントアドバイス!

- 無料や安価で販売される食品や日用品を目当てに、空き店舗等を利用した会場に通っていたところ、高額な健康食品等を勧められたという相談が寄せられています。
- 通い続けて顔見知りになり、言葉巧みに勧誘を受けると、断り切れなくなる場合もあります。安易にそのような場に行かないことが大切です。
- 【周囲の方へ】本人がトラブルに気がついていない場合もあります。いつもと違う様子はないか気を配りましょう。